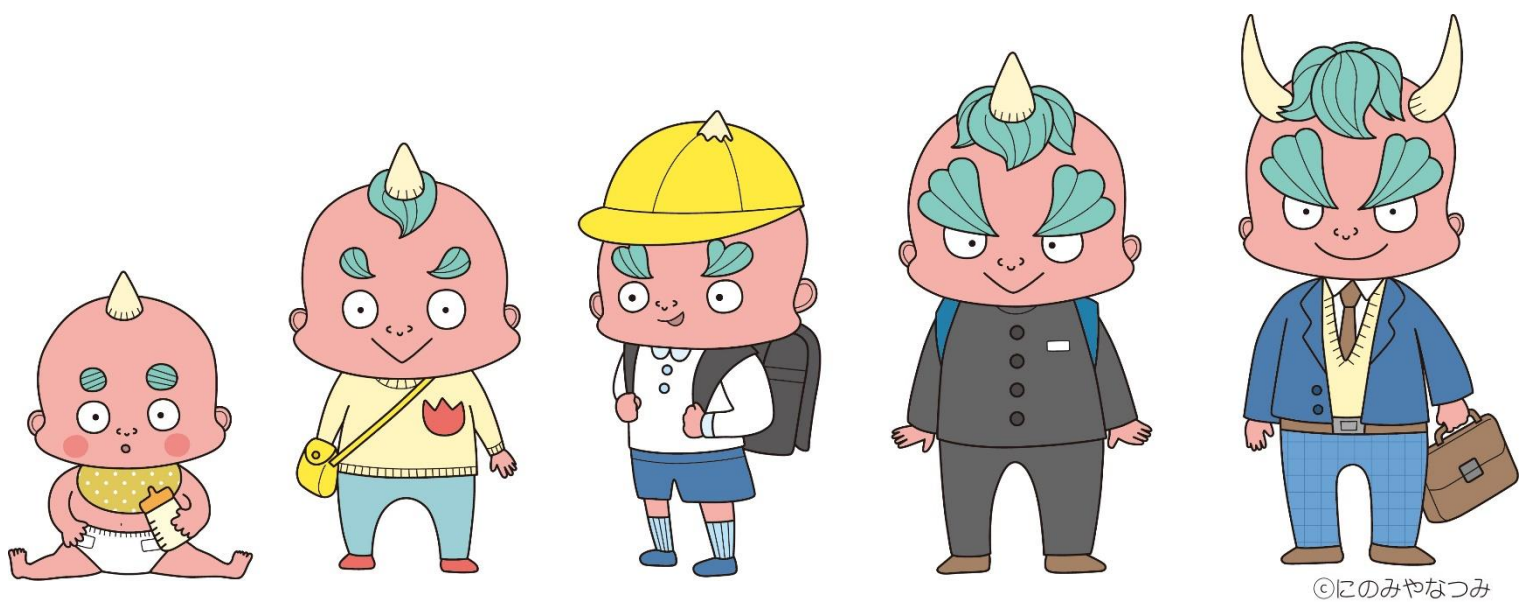


鬼北町 子育てガイドブック 2026



©にのみやなつみ

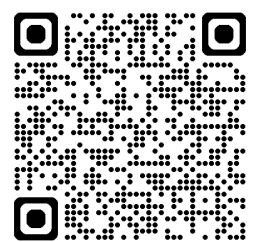
妊娠前・出産

子育て支援

予防接種・健診

小・中・高校生

スマホや
タブレットでも！



鬼北町こども家庭センターおにっこ

☎代表 0895-45-1111

直通 0895-45-1115

(内線3113・3115)



2026 年度版 鬼北町子育てガイドブック目次

◎鬼北町子育てサポートマップ 妊娠前から高校生までの経済的支援	・・・	1
------------------------------------	-----	---

◎こども家庭センター おにっこについて	・・・	2
---------------------	-----	---

◎妊娠を望まれる方へ	・・・	3
------------	-----	---

- 1 鬼北町不妊治療費助成金
- 2 鬼北町不妊治療等交通費助成
- 3 流産・死産等された方へ

・・・ 4

◎妊娠がわかったら		
-----------	--	--

- 1 妊娠の届け出
妊婦一般健康診査受診票
妊婦歯科健康診査受診票
- 2 低所得妊婦の初回産科受診料支援事業
- 3 妊婦健診・分娩・産婦健診等の交通費及び宿泊費助成
- 4 ようこそ鬼北っ子応援給付金（妊婦のための支援給付金）
- 5 妊婦訪問・面談
- 6 マタニティママ交流会
- 7 ウェルカムベビー教室
- 8 妊婦タクシー料金助成
- 9 子育てヘルパー

◎赤ちゃんが生まれてからの手続き	・・・	7
------------------	-----	---

- 1 出生届
- 2 児童手当制度
- 3 子ども医療費助成
- 4 鬼北町乳幼児用紙おむつ券交付事業
- 5 赤ちゃん訪問（新生児・2か月児）
- 6 鬼北町出産世帯応援補助金
- 7 鬼北町出産世帯奨学金返還支援補助金

◎子育て支援 ... 10

- 1 産後ケア
- 2 離乳食講座・育児相談
- 3 保育所・認定こども園
- 4 鬼北町一時保育事業
- 5 こども誰でも通園制度
- 6 鬼北町子育て支援センター「ゆめぽっけ」
- 7 ままケア（産前産後ケア教室）
- 8 鬼北町子育て短期支援事業
- 9 病児・病後児保育施設 キッズケア・すまいるぽっけ
- 10 子育て世帯特定地域居住支援事業費補助金

◎予防接種・健康診査 ... 16

- 1 産婦健康診査
- 2 新生児聴覚検査
- 3 拡大新生児スクリーニング検査
- 4 定期予防接種
- 5 任意予防接種の補助について
- 6 乳児一般健康診査
- 7 鬼北町での乳幼児健康診査

◎小学生・中学生・高校生への支援 ... 18

- 1 鬼北町立小・中学校
- 2 教育相談
- 3 就学援助
- 4 すくすく鬼北っ子応援給付金（入学給付金）
- 5 放課後児童クラブ
- 6 放課後こども教室
- 7 鬼北町放課後子ども総合対策事業
- 8 日吉チャレンジ教室
- 9 鬼北町立中学校自転車通学生徒への補助金
- 10 鬼北町高等学校遠距離通学費補助金

◎その他の子育て支援制度 ... 22

- 1 児童扶養手当
- 2 ひとり親家庭医療費助成
- 3 特別児童扶養手当
- 4 障害児福祉手当
- 5 鬼北町における障がい児を支える仕組み（社会資源一覧）

◎鬼北町子育てサポートマップ

	妊娠	出産	2か月	3か月	7か月	10か月	12か月	1歳6か月	2歳児	3歳児	5歳児	
手続き・助成	妊娠届	出生届										
	母子健康手帳の交付	出産育児一時金	子ども医療費助成（18歳まで）									
	ようこそ鬼北っ子応援給付金 （妊婦のための支援給付金）											
	妊婦タクシー料金助成	紙おむつ券交付										
	低所得妊婦	定期予防接種・任意予防接種の補助										
	初回産科受診料支援	児童手当										
	鬼北町出産世帯応援補助金											
健康診査	妊婦健康診査	3～5か月児健康診査										
	妊婦歯科健康診査	乳児一般健康診査（1か月・3～6か月・9～11か月）							1歳6か月児健康診査			
		新生児聴覚検査								2歳児歯科健康診査		
		拡大新生児スクリーニング検査								3歳児健康診査		
		産婦健康診査								5歳児健康診査		
面談・訪問	妊婦訪問	赤ちゃん訪問（新生児・2か月児）			希望・必要に応じて随時、面談と訪問を行っています。							
	妊娠8か月時面談	養育支援家庭訪問										
教室・相談	マタニティママ交流会	離乳食講座			6～8か月児 育児相談		11～12か月児 育児相談					
	ウェルカムベビー教室											
		ままケア							保育所巡回相談			
		LINE相談										
子育て支援施設	こども家庭センターおにっこ											
	子育てヘルパー											
		産後ケア事業										
							保育所・認定こども園（6か月～）					
							こども誰でも通園制度（6か月～）、一時保育事業（9か月～）					
							子育て支援センターゆめぼけ					
							病児・病後児保育施設 キッズケア・すまいるぼけ（6か月～小学6年生まで）					
	子育て支援ショートステイ（18歳未満）											
仕事・入園・就学支援関係	産休・育休を申請する	育児休業給付金を申請する									教育相談	
	体調が悪い場合は病院に相談する（母性健康管理指導事項連絡カードの利用）	産前産後、育児休業取得中の社会保険料（健康保険・厚生年金）の免除を申し出る										
		慣らし保育期間などを踏まえて、職場復帰の時期を改めて検討する										
		保育所の情報を集め、保育所の見学をする→入所手続きをする（毎年11月頃に次年度の入所申請があります）										

◎妊娠前から高校生までの経済的支援

妊娠前	妊娠	出産・乳児	幼児	小学生	中学生	高校生
不妊治療費 助成金 …3ページ	低所得妊婦の 初回産科受診料支援 …4ページ	出産世帯応援補助金 …9ページ		すくすく 鬼北っ子 応援給付金 （入学給付金） …19ページ	すくすく 鬼北っ子 応援給付金 （入学給付金） …19ページ	高等学校遠 距離通学費 補助金 …21ページ
	妊婦タクシー料金 助成 …6ページ	出産世帯奨学金返還支援 補助金 …9ページ			鬼北町立中学校 自転車通学 生徒への補助金 …20ページ	
		乳幼児用紙おむつ券交付 …8ページ				
	ようこそ鬼北っ子 応援給付金 （妊婦のための支援給付金） …5ページ					
不妊治療等交通費助成…3ページ		児童手当制度…7ページ				
		子ども医療費助成…8ページ				
		子育て世帯特定地域居住支援事業費補助金…15ページ				
				就学援助…18ページ		

◎こども家庭センター おにっこのご案内

「こども家庭センター おにっこ」とは？

令和6年4月より、妊娠期から出産・子育てに関する相談や情報提供を行う「保健介護課（母子保健分野：子育て世代包括支援センター おにっこ）」と各種手当、ひとり親家庭への支援、障害児通所支援を行う「町民生活課（児童福祉分野）」が、より連携を強化するため、“こども家庭センター おにっこ” がスタートしました。すべての子ども、妊産婦、子育て世代への切れ目ない支援相談、関係機関との調整を行い、必要な支援につないでいきます。

🕒 午前8時30分～午後5時15分（土・日曜、祝日、年末年始の閉庁日を除く）

☎ 0895-45-1111（内線3113・3115）

📱 LINEで個別相談や健康診査・育児相談などの申し込みができます。

気軽にご相談いただけるようにLINEでの個別相談を行っています。LINEで「おにっこ」と検索いただくか、QRコードを読み取って、“鬼北町子育て世代包括支援センターおにっこ”を友達追加してください。

（※LINEの名称は「鬼北町子育て世代包括支援センターおにっこ」のまま変更ありません）

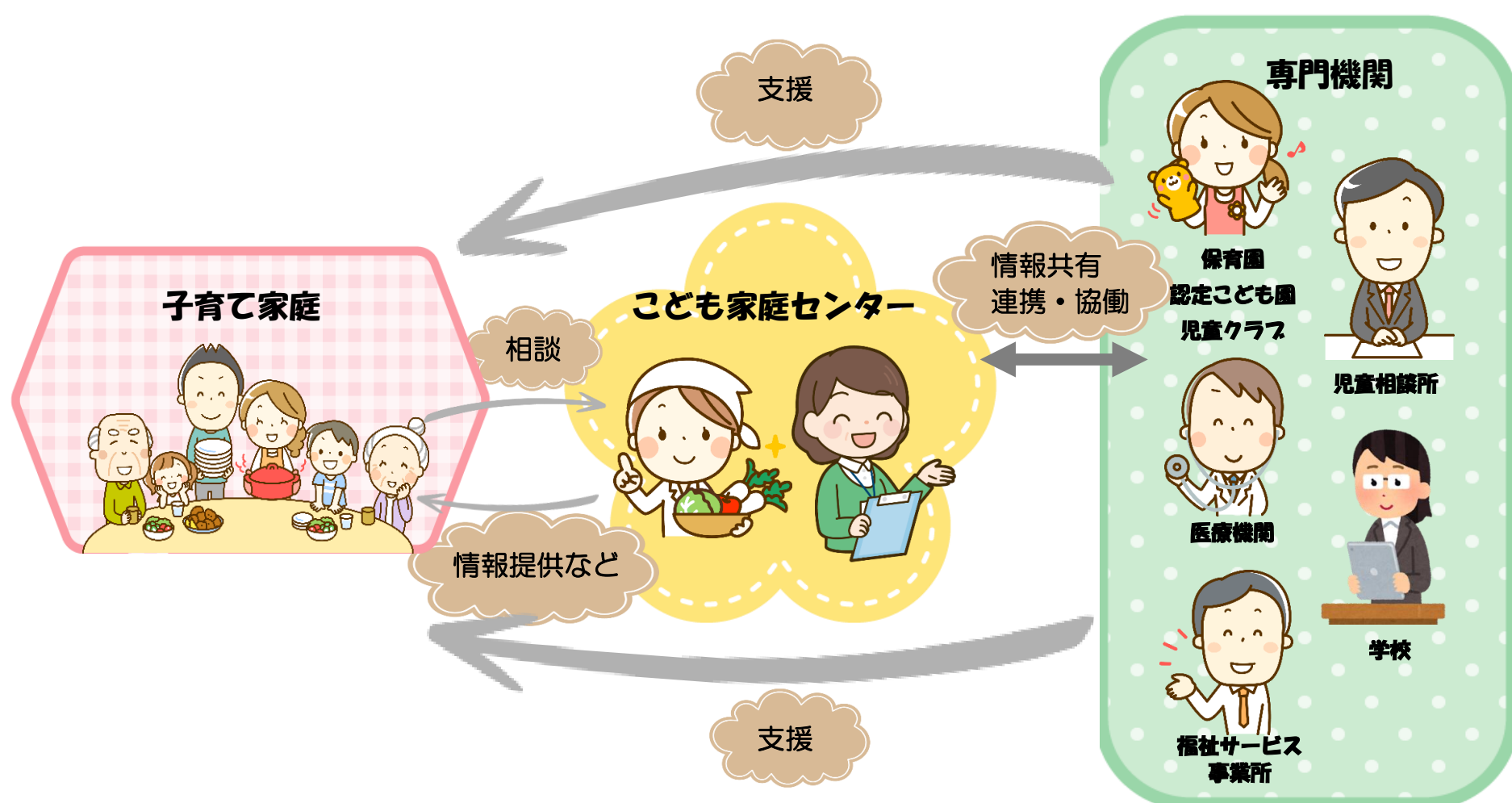
☆メッセージ（文章）か、事前申込があれば通話での相談が可能です。

☆各学級・健康診査・育児相談の参加・不参加の申し込みも受け付けております。



専門機関と連携し、地域でサポートします！

こども家庭センターでは、地域の専門機関と情報を共有し、連携することで、一人ひとりに合った情報、サービスなどをご提案します。



◎妊娠を望まれる方へ

1 鬼北町不妊治療費助成金

鬼北町では、不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減と少子化対策の充実を図り、加えて子どもを持ちたいと希望する夫婦の思いを広く応援するため、鬼北町不妊治療助成金事業を実施しています。

<助成を受けることができる方>

- 1.不妊治療を受けた夫婦（事実婚を含む）であって、夫または妻のいずれかが鬼北町に1年以上住所を有していること。
- 2.医療保険に加入していること。
- 3.夫婦の住所が異なる場合、他の地方自治体において助成を受けていないこと。
- 4.助成金申請日現在、夫婦に町税の滞納がないこと。

※所得制限・年齢制限はありません。

<助成金額>

- | | |
|---------------|--------------|
| 1.一般不妊治療 10万円 | ・一般不妊治療 通算2回 |
| 2.特定不妊治療 20万円 | ・特定不妊治療 通算6回 |

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

【問】鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111（内線3113・3115）



©にのみやなつみ

2 鬼北町不妊治療等交通費助成

南予以外の病院で不妊治療や妊産婦健康診査等が必要である方に対して、通院した場合の交通費の一部を助成します。助成金の金額等は利用する医療施設によって異なるため、詳しくはお問い合わせください。

【問】鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111（内線3113・3115）



3 流産・死産等された方へ

5ページの妊婦のための支援給付金は流産・死産等をされた方も対象になります。妊婦認定時に5万円、妊娠していたこどもの人数×5万円を給付します。

<対象者>

- ・申請時点で鬼北町民である方
- ・令和7年4月1日以降に、医師による胎児心拍の確認がなされ、町が定める申請書兼請求書を提出された妊婦
- ・他の市町村から、妊婦支援給付金の支給（予定を含む。）を受けていない方

<申請に必要な書類>

- ・ようこそ鬼北っ子応援給付金（妊婦支援給付金1回目・2回目）給付申請書兼請求書
- ・振込先（金融機関名、店番、口座番号、口座名義人）がわかる通帳等のコピー
- ・本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカードなど顔写真があるもの）のコピー
- ・医師による胎児心拍の確認が証明できる診断書等

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

【問】鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111（内線3113・3115）



※風しんの予防接種の費用助成

妊娠中に風しんに感染すると、胎児の耳が聞こえなくなるなどの先天性風疹症候群にかかる可能性があります。詳細は、◎予防接種・健康診査 16ページ「5 任意予防接種の補助について」をご覧ください。

◎妊娠がわかったら

医療機関で妊娠届出書をもらったら、早めに届け出をしましょう。
安心して出産するために定期的に妊婦健康診査を受けるようにしましょう。

1 妊娠の届け出

保健師と面談をします。母子手帳と妊婦健診で使用する受診票等の配布、鬼北町の子育てサービス等の情報提供、心配なことなどはないか、相談を行います。

<交付場所>

鬼北町こども家庭センターおにっこ（広見保健センター内）

<必要なもの>

- ・医療機関から発行される妊娠届出書
- ・個人番号（マイナンバー）のわかるもの



©にのみやなつみ

妊産婦一般健康診査受診票

産科医療機関で妊産婦健診を受けるときの受診票を母子手帳交付時に発行します。

妊娠中14回分、産後（2週間、1か月）2回分の受診票をお渡ししています。

※里帰り等で県外の医療機関を受診される方は医療機関で健診費用を支払っていた
だき、所定の手続き後に口座振り込みとなります。詳細はお問い合わせください。

赤ちゃんやママの健康状態を確認して安心して
お産を迎えましょう。

妊婦歯科健康診査受診票

妊産婦一般健康診査受診票と共に冊子でお渡し致します。

受診券の交付から出産の前日までに1回歯科健診を受けることができます。

妊娠すると、ホルモンバランスの
変化やつわりによる歯磨き不足
などが原因で、歯周病・むし歯
になりやすい状態になるので、
受診しましょう。

2 低所得妊婦の初回産科受診料支援事業

住民税非課税世帯等の低所得の妊婦の方に対し、経済的な負担を減らし、必要な支援につなげるため、妊娠判定を受けるための初回産科受診料を助成します。

<対象者> 1～4のすべてに当てはまる方が対象です。

- 1.市販の妊娠検査薬で陽性を確認した方
- 2.初回産科受診日に鬼北町に住民票がある方
- 3.(1)住民税非課税世帯 (2) 生活保護世帯 (3) 同等の所得水準であると認められる方
- 4.以下の2点に同意できる方

- (1)助成の可否を判断するため、世帯の課税状況等を確認すること
- (2)協力医療機関と鬼北町が必要に応じて、支援に必要な情報を共有すること

<助成内容>

妊娠判定にかかった初回の診察、検査費用を、1万円を上限に助成します。

<申請方法>

申請を希望される方は、こども家庭センターおにっこに事前相談が必要です。

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。



3 妊婦健診・分娩・産婦健診等の交通費及び宿泊費助成

南予以外の病院で妊産婦健康診査等が必要である方に対して、通院した場合の交通費の一部を助成します。また、出産時の入院前に宿泊を必要とした場合の宿泊費を一部助成します。助成金の金額等は利用する医療施設によって異なるため、詳しくはお問い合わせください。

このページの事業の問い合わせ

鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111（内線3113・3115）

公式LINE



妊娠期

4 ようこそ鬼北っ子応援給付金（妊婦のための支援給付金）

妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的として、妊娠期に《妊婦支援給付金1回目》として5万円、 出産予定日の8週間前の日以降に《妊婦支援給付金2回目》として、妊娠されていたお子様の人数×5万円を給付いたします。

<対象者>

《妊婦支援給付金1回目》

- ・ 申請時点で鬼北町民である方
- ・ 令和7年4月1日以降に、医師による胎児心拍の確認がなされ、町が定める申請書兼請求書を提出された妊婦
- ・ 他の市町村から、妊婦支援給付金1回目の支給（予定を含む。）を受けていない方

※ 医師による胎児心拍の確認がなされた後に、流産、死産または人工妊娠中絶をされた妊婦については、診断書等の提出により給付金の交付対象となります。

《妊婦支援給付金2回目》

- ・ 申請時点で鬼北町民である方
- ・ 出産予定日の8週間前の日以降に、出産等について、町が定める申請書兼請求書を提出された妊婦
- ・ 他の市町村から、妊婦支援給付金2回目の支給（予定を含む。）を受けていない方

※ 出産予定日の8週間前の日までに流産、死産または人工妊娠中絶をされた妊婦については、診断書等の提出により給付金の交付対象となります。

<申請方法>

妊婦支援給付金1回目 妊娠届け出時にご案内します。

妊婦支援給付金2回目 妊娠7～8か月ごろにご案内します。

<申請に必要な書類>

- ・ ようこそ鬼北っ子応援給付金（妊婦支援給付金1回目（または2回目））給付申請書兼請求書
- ・ 振込先（金融機関名、店番、口座番号、口座名義人）がわかる通帳等のコピー
- ・ 本人確認書類（運転免許証またはマイナンバーカードなど顔写真があるもの）のコピー
- ・ 母子健康手帳（鬼北町に妊娠の届出もしくは出生届を提出していない場合のみ必要です。）

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

5 妊婦訪問・面談

不安がある妊婦さんには保健師が訪問・面談をして相談に応じています。電話やLINE相談も随時受け付けておりますのでお気軽にご連絡ください。

また、妊娠8か月頃の妊婦の方にはアンケートを送付しております。アンケート後には面談または電話連絡をして近況をうかがっています。

6 マタニティママ交流会

<対象>

妊娠届出をされた妊婦さん（対象者の方には個別にお知らせします）
パートナーの方も一緒に参加して頂けます。

<内容>

妊婦さん同士でおしゃべり、情報交換する会です。産婦人科で働く助産師、保健師・栄養士も参加するので妊娠中の悩み事、産後の準備、利用できるサービスなど気軽に質問できます。妊娠期におすめのおやつの試食もあります。お茶をしながらお話ししましょう。



©にのみやなつみ

年間の日程を
確認できます



公式LINE



このページの事業の問い合わせ

鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111（内線3113・3115）

赤ちゃんを迎える準備をしていきましょう。
ご自身では些細な悩みだから…と思ったことでも、気軽に相談してもらえると嬉しいです😊

7 ウェルカムベビー教室

<対象>

- ・妊娠中のママ・パパ(ママだけ・パパだけの参加もOKです)
- ・産後の赤ちゃんのお世話をしたい、ママとパパをサポートしたいと考えている方(おじいちゃん・おばあちゃん・上の子・ママとパパのご兄弟など)

<内容>

もうすぐ出産を迎えるご家庭に人形を使った抱っこや沐浴の練習をしています。
ママからのSOSや今と昔の子育ての違いなどを知り、みんなで赤ちゃんを迎えるための準備をしましょう。



©にのみやなつみ

8 妊婦タクシー料金助成

妊婦さんが、陣痛等で緊急に受診が必要なとき、産科医療機関までタクシーを利用した場合にタクシー料金の一部を助成します。

<対象>

令和7年4月1日以降にタクシーを利用した妊婦の方で、利用日及び助成金の申請日に鬼北町に在住している方

<助成内容>

産科医療機関までの片道の運賃額及び送迎にかかった費用(上限1万円。妊娠期間1回につき1回)

<申請方法>

タクシー利用後に、鬼北町こども家庭センターおにっこに以下のものを持参して申請してください。

- ・タクシーの領収書 ・母子健康手帳 ・振込先口座の通帳 ・印鑑



9 子育てヘルパー

子育てヘルパーがご自宅に伺い、家事や育児のサポートを行います。

<対象>

鬼北町内にお住まいで、就学前の乳幼児がおり、家族などから援助が受けられないため、家事・育児が困難になっているご家庭のうち、次のいずれかに該当する方。

- ・妊娠している方(母子健康手帳の交付を受けている方)
- ・1歳未満の子どもがいる方
- ・就学前の子どもを養育する保護者が病気等で日常生活に支援が必要な方

<利用回数>

1回につき2時間以内、1日2回まで

妊娠中の方:20回まで 産後の方:30回まで。

<利用時間・場所>

- ・月曜～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前9時～午後5時まで
- ・利用者(保護者)と子どもさんが一緒にいる場所で行います。留守宅あるいは、保護者不在で乳幼児のみの家庭には派遣できません。(託児ではありません)

<利用方法>

鬼北町こども家庭センターおにっこへ申請してください。

<必要なもの>

- ・母子健康手帳

<サービス内容>

◎家事援助

- ・食事の準備、後片付け
- ・生活必需品の買い物
- ・居室の清掃及び整理整頓
- ・衣類の洗濯
- ・郵便物の配送等
- ・その他必要な家事 など

◎育児支援

- ・授乳の準備および後片付け
- ・健診等の付き添い
- ・その他必要な育児 など
- ・おむつ交換
- ・沐浴介助

このページの事業の問い合わせ

鬼北町こども家庭センターおにっこ

☎0895-45-1111(内線3113・3115)



◎赤ちゃんが生まれてからの手続き

1 出生届

生まれた日を含めて14日以内に本籍地、居住地または出生地の市町村役場に届け出をします。

<必要なもの>

- ・出生証明書（出生届と同一の用紙。出産した病院で発行されます。）
- ・印鑑（シャチハタ不可）
- ・母子健康手帳
- ・届出人の本人確認ができるもの（運転免許証やマイナンバーカード等）

【問】鬼北町役場 町民生活課 戸籍住民係 ☎0895-45-1111（内線2113・2171）

2 児童手当制度

高校生年代まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支払われる手当です。

<支給額>

3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳以上	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

※多子加算の算定対象（カウント方法）

児童手当受給者が経済的な負担等をしている22歳年度末までの子

<支給月>

年6回 偶数月（各前月までの2か月分を受給者の指定口座に振り込み）

<申請方法>

以下のものを持参して鬼北町役場町民生活課で申請してください。※公務員の方は、職場へご申請ください。
申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- ・請求者名義の振込口座の通帳
- ・請求者のマイナ保険証か資格確認証の写しまたは年金加入証明書
- ・請求者と配偶者の個人番号カードまたは個人番号通知カード
- ・児童と別居している方で児童が町外に住んでいる場合は児童の属する世帯全員の住民票（続柄が示してあるもの）

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

【問】鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111（内線2118）

HP





Check!

適塩 を心がけると 高血圧の予防・改善につながります



食塩の1日摂取目標量は？

男性	7.5g	女性	6.5g
未満		未満	

愛媛県民の1日当たり平均摂取量は、10.1g
目標より、3g程度多くとっています。

体の中の塩の働き



体の水分量を調整する

血液の圧力を調整する

消化を助ける

塩には大切な役割がありますが、とりすぎると…

- 高血圧
- 脳卒中
- 心疾患
- 腎不全の原因に…

出産後

赤ちゃんが生まれてからの手続きはたくさんあります。どんな手続きがあるのか、誰が手続きをしに行けるのかを相談しておきましょう。

3 子ども医療費助成

0歳から18歳までの子どもの医療費を助成しています。
県内の医療機関受診時に、受給資格証を提示してください。

<条件>

原則として、保護者と子どもが鬼北町に住民登録していること。(諸条件により例外あり。)

対象	対象医療費	申請時に必要なもの
0歳～18歳到達後 最初の3月末まで	入院・通院医療費 (保険適用外の 自費分や食事代等は対象外)	・子どもの健康保険の資格情報の分かるもの ・印鑑 ・被保険者と子どものマイナンバーが分かるもの

<県外の医療機関を受診する場合>

受給資格証は使用できません。一旦お支払いのうえ払い戻しの請求をしてください。
領収書は、数か月分まとめて持ってきていただいてもかまいません。請求期限は、診療月の翌日初日から起算して3年以内です。

<届出が必要な場合>

- ・加入している保険に変更があった場合
- ・受給資格証の記載内容(氏名や保護者)が変わったとき
- ・転入・転出・転居するとき

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

【問】鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111(内線2119)



出産後

4 鬼北町乳幼児用紙おむつ券交付事業

町内の登録店舗で紙おむつが購入できる「鬼北町乳幼児用紙おむつ券」を交付します。

<対象>

鬼北町に住所がある平成29年4月1日以降に出生した乳児の保護者

<おむつ券の内容>

対象乳児1人につき50,000円分(1,000円×50枚綴り)

※有効期限:交付した年度の翌年度末まで

<申請方法>

対象乳児の1歳の誕生日の前日までに鬼北町役場町民生活課まで以下のものを持参し申請してください。
・母子健康手帳 ・印鑑

<町内登録店舗>

- ・コーナンホームストック広見店 ・くすりのレディ広見店 ・ドラッグセイムス鬼北広見店
- ・くすりのレディ鬼北店 ・フジ広見店 ・ダイレックス広見店 ・ドラッグストアコスモス鬼北店

【問】鬼北町役場 町民(内生活課 福祉係) ☎0895-45-1111(内線2118)



©にのみやなつみ

5 赤ちゃん訪問(新生児・2か月児)

新生児期と産後2か月頃、保健師が家庭訪問をし、赤ちゃんの体重測定・発育状況の確認、育児やお母さんの産後の体調についての相談、保健指導を行います。

初めての訪問時に予防接種票・乳児一般健康診査票の配布を行います。

【問】鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111(内線3113・3115)

6 鬼北町出産世帯応援補助金

令和7年4月1日以降に産まれた赤ちゃんがいる家庭の妊娠から1歳までにかかる育児用品や時短家電・省エネ家電の購入に要する経費を補助します。

<対象者>

- 1.令和7年4月1日以降に出生した児童の父及び母
- 2.3か月以上継続して鬼北町の住民であること

<補助限度額>

要件	出産世帯応援補助金① (出産後 定額給付)	出産世帯応援補助金② (出産後 対象商品購入 分に対して償還払い)	合計
父母ともに35歳以下	10万円	20万円	30万円
父母いずれかが36歳以上	10万円	10万円	20万円

※年齢はお子さんの出産時の年齢となります。
※出産世帯応援金②に関しては領収書等が必要になります。

<対象商品>

対象品	購入時期
省エネ家電(統一省エネラベル2つ星以上の冷蔵庫・エアコン等) 時短家電(洗濯機・掃除機・食器洗い乾燥機・調理家電等) 備品的な育児用品(抱っこ紐、ベビーベッド、バウンサー等)	母子手帳交付後に購入したもの
育児用品(衣類、ミルク、おしりふき、離乳食グッズ等の消耗品)	出産後に購入したもの

※紙おむつは対象外となります。
※対象者には母子手帳交付時にご案内します。詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

7 鬼北町出産世帯奨学金返還支援補助金

令和7年4月1日以降に産まれた赤ちゃんがいる家庭の奨学金の返還費を補助します。

<対象者>

- 1.令和7年4月1日以降に出生した児童の父及び母
- 2.6か月以上継続して鬼北町の住民であること

<補助限度額>

対象者一人当たり 20万円(父母ともに奨学金返済がある場合は1世帯最大40万円)

※申請及び請求は1回のみ

<対象奨学金>

- ・日本学生支援機構の第一種及び第二種奨学金
- ・愛媛県奨学資金
- ・鬼北町育英奨学資金
- ・その他奨学金に準じるもの(母子父子寡婦福祉資金・就学支度資金・修学資金)

<返還期間>

母子手帳発行から1歳の誕生日前日までに返還した奨学金が対象

<申請期限>

申請期限:お子さんの1歳誕生日前日まで

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

このページの事業の問い合わせ

鬼北町こども家庭センターおにつこ ☎0895-45-1111(内線3113・3115)



◎子育て支援

I 産後ケア

退院直後のお母さんと赤ちゃんに対して心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てできる支援を行います。
委託医療機関(産科)で、宿泊型、日帰り型、訪問型で支援を受けられます。

<利用できる方>

鬼北町内に住所を有する生後4か月未満(訪問型は1歳未満)の赤ちゃんとお母さん

<ケアの内容>

お母さんのケア、赤ちゃんのケア、育児に関する相談・指導、授乳・沐浴などの育児指導、食事の提供(宿泊型・日帰り型のみ)等。

<利用料金>

自己負担金がありますが、課税状況に応じて町の助成が受けられます。

	宿泊型(1日当たり)	日帰り型(1日当たり)	訪問型(1回当たり)
町民税課税世帯	3,000円	1,500円	1,000円
多胎児による追加料金	500円	300円	0円
町民税非課税世帯	1,500円	750円	500円
多胎児による追加料金	250円	150円	0円
生活保護世帯	0円	0円	0円

<利用の流れ>

事前に申請が必要です。利用予定日の3日前までに鬼北町こども家庭センターおにっこへご連絡ください。

<申請時に必要なもの>

・母子健康手帳 ・印鑑 ・身分証明書 ・生活保護受給証明書(生活保護の方)

※保健師が面接をします。



2 離乳食講座・育児相談

お子さんの月齢に応じて、子育てや栄養に関する講座・相談を行っています。

<日程>

対象者の方に通知を送り、日時をお知らせします。

<実施場所>

広見保健センター

◎離乳食講座(4~6か月頃)

お子さんの食生活のスタートとなる、離乳食についての講座です。離乳食の進め方、作り方、食品の選び方について管理栄養士が説明・相談を行います。

◎育児相談(6~8か月、9~11か月頃)

歯が生える、離乳食を食べる、ハイハイやつかまり立ちなど色々な成長がみられる時期です。その分、心配や不安も尽きません。保護者の方に注意してほしいことや子どもの成長発達を促す関わり方などをお伝えします。保健師・管理栄養士・他のママ達と一緒に相談・話し合いしながら子どもの成長を楽しみましょう。



年間の日程を確認できます

子育て支援

※子育てヘルパー

1歳未満のお子様がいる支援が必要なご家庭に子育てヘルパーがご自宅に伺い、家事や育児のサポートを行います。詳細は、◎妊娠が分かったら 6ページ「8 子育てヘルパー」をご覧ください。

このページの事業の問い合わせ

鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111(内線3113・3115)



保育施設の入所は、家庭・職場とよく話し合い計画的に行いましょう。

3 保育所・認定こども園

<子ども・子育て支援新制度>

施設などの利用を希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。
新制度では町による3つの認定区分に応じて、教育・保育施設などの利用先が決まっていきます。

3つの認定区分	1号認定 【教育標準時間認定】	2号認定 【満3歳以上・保育認定】	3号認定 【満3歳未満・保育認定】
	お子さんが満3歳以上で、 教育を希望される場合 (町内の認定こども園は、 4月1日現在3歳～)	お子さんが満3歳以上で、 「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等での保育を希望される方	お子さんが満3歳未満で、 「保育の必要な事由」に該当し、 保育所等での保育を希望される方
利用先	認定こども園		
	幼稚園		保育所

※従来制度幼稚園は除く

<保育所・認定こども園>

施設名	所在地 (鬼北町大字)	定員		電話番号	入所月齢
		1号	2・3号		
きほくの里保育園	近永1418番地1	0	150	0895-49-5757	6か月から
認定こども園さくら	奈良4070番地	6	72	0895-45-0438	6か月から
認定こども園ゆずっこ	延川38番地1	3	32	0895-48-0213	6か月から

<教育・保育時間>

	施設名	認定区分	利用日	開所時間	教育・保育時間	利用可能な時間
保育所	きほくの里 保育園	2・3号	月曜～土曜	7:15～ 18:45 (延長保 育時間を含む)	保育標準時間	7:30～18:30
					保育短時間	8:00～16:00
認定 こども園	認定こども園 さくら ・ 認定こども園 ゆずっこ	1号	月曜～金曜		教育標準時間	8:30～14:00
		2・3号	月曜～土曜		保育標準時間	7:30～18:30
					保育短時間	8:00～16:00

※延長保育料

- ・標準時間:7:15～7:30は50円、18:30～18:45は50円
- ・短時間:7:15～7:30は50円、7:30～8:00は0円、16:00～は1時間毎100円

<日曜保育>

町内の保育施設を利用しているお子さんは日曜保育を利用できます。

- ・場所:きほくの里保育園
- ・時間8:00～16:00
- ・利用料 1日:1,500円、半日:750円

※利用するには事前の申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

【問】鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111 (内線2118)



©にのみやなつみ

外の空気を吸ったり、家族以外の人と話したりすることは、リフレッシュになります！悩みは一人で抱え込まず、他のお母さんと共有・保育士の先生に相談してみてくださいね。

4 鬼北町一時保育事業

一週間のうち何日か仕事に出たいときやお子様の学校行事、通院、冠婚葬祭、ご出産、その他の理由（育児疲れのためのリフレッシュなど）で、家庭での保育に困ったときに一時的にお子様をお預かりします。

<対象>

- ・鬼北町に住民票があり、保育園及び認定こども園に通っていない満9か月以上から小学校就学前の児童。
- ・里帰り出産等で、一時的に町内に帰省している満9か月以上から小学校就学前の児童。

<受入施設>

- ・きはくの里保育園

<保育日時>

- ・月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～16:30まで
- ※保育園の行事との事情でお預かりできない場合があります。

<利用料金>

- ・給食あり 半日：1,000円 1日：1,500円 ・給食なし 半日：750円

<利用方法>

- ・まずはきはくの里保育園に連絡してください。

利用登録	①きはくの里保育園へ面接日予約の電話 その後、申請書類一式を配布（ホームページからもダウンロード可能） ②利用開始日の2週間前までに、きはくの里保育園へ「申請書提出」と同時にお子様と一緒に面談を実施。 ③審査・決定 ④保護者に承諾書を送付
申込利用	利用希望日の1週間前までに「利用予定表」をきはくの里保育園へ提出。 申込は1か月分まとめてできます。

【問】きはくの里保育園 ☎0895-49-5757

5 こども誰でも通園制度

保護者の就労等を問わず、保育施設を時間単位で柔軟に利用できる通園制度です。

<対象>

保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のお子さん。

<利用方法>

月10時間の枠内で時間単位で利用

<受入施設>

- ・きはくの里保育園

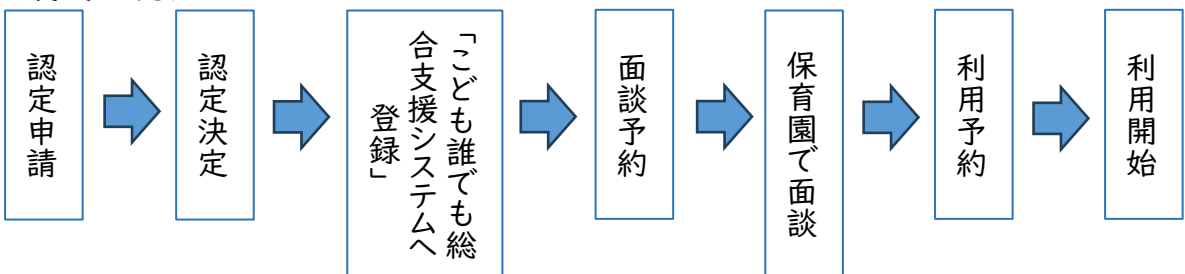
<保育日時>

- ・月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8:30～11:30（給食なし）
- ※保育園の行事との事情でお預かりできない場合があります。

<利用料金>

- ・1時間当たり300円

<利用の流れ>



【問】きはくの里保育園 ☎0895-49-5757

6 鬼北町子育て支援センター「ゆめぽっけ」

「子育て支援センター」とは、地域の子育て家族における育児支援を行う施設です。保育園及び認定こども園に通っていないお子様の遊び場となります。親子の交流の場はもちろん、育児相談・育児講座などさまざまな活動を行っています。

<対象>

鬼北町に本人・保護者・祖父母のいずれかが居住している就園前のお子様とその家族

<開所時間>

月～金曜日：10時00分～15時00分
(臨時休館日を設けることがあります)

<場所>

きほくの里保育園内「ゆめぽっけ」(鬼北町近永1418番地)

※参加したい方は直接お越しください。

【問】きほくの里保育園 ☎0895-49-5757



7 ままケア(産前産後ケア教室)

妊娠された方、出産された方が自身のからだと向き合う時間を持ち、心にゆとりを持って子育てができるよう、子育て支援センター「ゆめぽっけ」で、ママケア(産前産後ケア教室)を実施しています。親子ヨガやバランスボールケアを実施しており、理学療法士からからだに負担のかからない育児動作のコツやセルフケアの方法を学ぶことができます。

<開所時間・申込方法>

月初めに「鬼北町子育て包括支援センターおにっこ」のLINEで日程をお知らせしています。そこから参加の申込をお願いします。年間予定、詳細はホームページをご覧ください。

【問】鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111(内線3113・3115)



8 鬼北町子育て短期支援事業

保護者の方が、仕事や疾病、育児疲れなどで一時的に子どもを養育することが困難になったときに、子どもを預けることができます。利用を希望される方は事前にご相談ください。

<利用児>

18歳未満

<利用期間>

連続7日以内

<利用料>

区分		利用者負担額
1 生活保護世帯または市町村民税非課税世帯 (ひとり親家庭に限る。)	2歳未満	0円
	2歳以上	0円
2 1以外の市町村民税非課税世帯またはその他の世帯 (ひとり親家庭または養育者家庭に限る。)	2歳未満	日額1,100円
	2歳以上	日額1,000円
3 1及び2以外の世帯	2歳未満	日額5,350円
	2歳以上	日額2,750円



※原則、保護者又は保護者に代わる方が送迎をお願いします。

※施設の受入状況やお子様の当日の健康状態等により集団生活が営めない場合は、お預かり出来ない場合があります。(相談可)

<サービス利用場所>

宇和島地区広域事務組合 児童養護施設 きほく優愛の里 ☎0895-49-5115

【問】町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111(内線2118)

9 病児・病後児保育施設 キッズケア・すまいるぼっけ

お勤めやご家庭の事情などでお忙しい保護者の方に代わって、保育士・看護師が病気のお子様を日中お預かりします。急な発熱、困った・・・そんな時に、ご家族をサポートします。

キッズケア・すまいるぼっけは、鬼北町と松野町が共同で運営する病児・病後児保育施設です。医療行為はできませんので、通院で治療を行える程度の症状のお子様を対象とします。

<利用できる方>

- ・保護者が就労等の理由により家庭で保育・看護ができない児童
- ・保育所、認定こども園、幼稚園もしくは小学校に在籍している生後6か月から小学校6年生までの児童
- ・病院受診を済ませた病氣中、または病氣の回復期にあるが集団保育には心配である児童

<利用時間>

月～金曜日 8:00～18:00

※日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)等は休み

<定員>

6名

※疾病によっては同室保育ができないため、定員に空きがあってもお預かりできないことがあります。

<場所>

鬼北町大字近永1215番地1 旧近永保育所

<利用料金>

鬼北町・松野町に住所のある方:1日 2,000円、5時間以内 1,000円

上記以外の方:1日 4,000円、5時間以内 2,000円

<利用方法>

◎ご利用前の事前登録

『調査票(登録票)』と『同意書』に必要事項をご記入のうえ、鬼北町役場町民生活課に提出してください。

※利用には毎年度登録が必要です。

◎実際に利用する場合の流れ

①お子様の発症

②すまいるぼっけに予約の電話

【予約】☎0895-45-0437 「病児保育の予約です。」とお伝えください。

【電話受付時間】平日 午前8時～午後5時半

③利用の前にかかりつけ医で受診

かかりつけ医で『医師連絡票』を記入してもらってください。

④利用当日

『利用許可申請書』と『病状連絡票 兼 与薬依頼書』に必要な事項を記入し、当日に『医師連絡票』とあわせて、すまいるぼっけへ提出してください。

※その他注意事項もございますので、詳細は鬼北町ホームページを確認、またはお問い合わせください。

【問】

[予約申込・利用に関すること]

病児・病後児保育施設 キッズケア・すまいるぼっけ ☎0895-45-0437

※病児・病後児保育施設に職員がいない場合、きはくの里保育園に電話が転送されます。

「病児保育の件」とお伝えください。

[登録・その他]

町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111 (内線2120)



10 子育て世帯特定地域居住支援事業補助金

町内の補助対象地区において賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部補助を行っています。

＜対象者＞

- 以下のいずれにも該当する者
- 1.交付申請日において12歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者と同居し養育している子育て世帯
 - 2.補助対象地区（近永地区以外）において賃貸住宅に入居する子育て世帯

※賃貸住宅は社宅、官舎、寮等の給与住宅、2親等以内の親族が所有者または貸主である住宅を除く。

＜申請方法＞

補助を受けるためには申請が必要です。
支給要件（滞納がないか等）に該当するか審査のうえ、該当する方には支給いたします。
申請に必要な書類は鬼北町ホームページからダウンロードするか、町民生活課福祉係窓口でも配布しています。

＜申請書類＞

- ・子育て世帯特定地域居住支援事業費補助金交付申請書
- ・町税等の滞納がない旨の申出書
- ・住宅手当の額が確認できる書類
- ・賃貸借契約書の写し
- ・その他支給要件の確認に必要な書類

支給要件の確認のため、上記以外の書類を求めることがあります。審査後、交付決定となった場合は、交付請求書の提出、家賃納入等を確認させていただいたうえで、補助金の支給となります。詳細は交付決定後にお知らせいたします。

※詳細は鬼北町のホームページを確認、またはお問い合わせください。

【問】町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111（内線2118）



子育て支援

Check!

元気な心とからだをつくる食事と睡眠のポイント

ポイント1

朝食を食べる

ポイント2

バランスのとれた食事を
(偏らないように注意)

ポイント3

味付けは薄味で

ポイント4

毎食、野菜を食べる

ポイント5

年齢に応じた適切な睡眠時間

ポイント6

規則正しい生活リズムで

ポイント7

安心できる睡眠環境を整える

朝食を抜くと、筋肉を分解してエネルギーを補おうとするので、筋肉が落ちて太りやすくなるといわれています。簡単なものでも、食べると力がわいてきますよ♪手軽な主食だけの食事になっていませんか？野菜が摂れるサラダや、肉や魚がメインのおかずをプラスしてバランスを考えましょう。将来の高血圧、脳心血管疾患のリスクを下げるためにも、薄味の習慣をつけるのがGOOD！野菜には、腸内環境をよくする働きを持つ食物繊維や、生命の代謝機能に欠かせない様々なビタミン・ミネラルが含まれています。野菜を食べると良いことがたくさん！

1日の睡眠時間の目安（5歳以下は昼寝を含む）は、0～3か月：14～17時間、4～11か月：12～15時間、1～2歳：11～14時間、3～5歳：10～13時間、6～12歳：9～12時間です。毎日同じ時間に起きて、同じ時間に寝る習慣をつけましょう。寝る1時間前からは静かに過ごし、スマホ・ゲーム・テレビは控えましょう。寝室は暗く、静かで、適温（20～25℃）を保ち、季節に合った寝具やパジャマを選びます。安全な寝具を使用し、安心して眠れる環境を整えましょう。日中の活動を充実させることも良い睡眠をとるポイントです！

予防接種・健康診査

1 産婦健康診査

産後のお母さんの健康は、赤ちゃんの健やかな発育・健康にとっても大切です。産婦健康診査は、産後の身体の回復状況の確認や、不安なことや悩みがないかなど精神面での健康を確認するための機会です。母子手帳交付時に交付した受診票を利用し、産科医療機関で2回（産後2週間と1か月）受診することができます。

2 新生児聴覚検査

生まれつきの耳の聞こえに障がいがある場合には、早く発見して適切な支援を受けることにより、赤ちゃんのこぼの発達を促し、情緒や社会性を育てることができます。母子手帳交付時に交付した受診票を利用し、出産された医療機関で、検査を受けましょう。新生児聴覚検査を実施していない医療機関で出産された場合でも他の医療機関で検査を受けることができます。

3 拡大新生児スクリーニング検査

拡大新生児スクリーニング検査を行ったお子様の検査費用の助成を行います。
難病疾患を対象とした新生児スクリーニング検査です。治療可能となった難病を早期に発見することにより、早期治療が可能になります。愛媛県内でご出産される方は、産科医療機関にご相談ください。
愛媛県外でご出産される方は、償還払いにて助成を受けることができますので、こども家庭センターおにっこにご相談ください。

4. 定期予防接種

生後2か月からもれなく予防接種を受けられるよう、【予防接種予診票つづり】をお渡ししています。この中には、『予防接種スケジュール』『個別予防接種実施医療機関一覧表』『予診票および予防接種券』をつづっています。大切なお子様を病気から守るためには、適切な時期に予防接種を受けることが大切です。予防接種スケジュールを確認し、かかりつけ医と相談して、お子様の体調の良いときに接種してください。予防接種に行く時は必ず母子手帳を持参し接種記録を残しましょう。

<交付について>

赤ちゃん訪問の際にお渡しします。

5 任意予防接種の補助について

任意予防接種について、接種費用の補助を行います。

※令和5年4月1日以降に接種した予防接種が該当となります。

①インフルエンザ予防接種

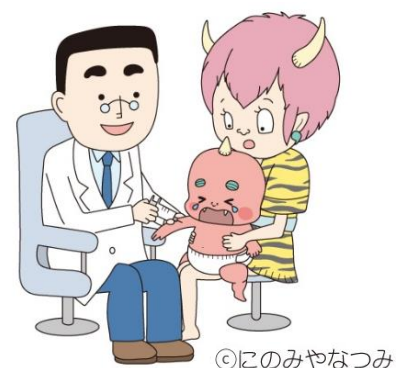
- ・対象者 18歳以下（年度末年齢）
- ・補助回数 13歳未満は年2回まで、13歳以上は年1回
（1回目の接種時に12歳で2回目の接種時に13歳の場合は年2回）
- ・補助金額 接種費用から自己負担額1,500円を差し引いた額

②おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種

- ・対象者 1歳から小学校就学前まで
- ・補助回数 1回
- ・補助金額 接種費用全額

③風しん予防接種

- ・対象者 妊娠を希望する女性とその配偶者及びすでに妊娠をしている女性の配偶者等
- ・補助回数 1回
- ・補助金額 麻しん風しん混合ワクチン（MR）上限5,000円
風しん単独ワクチン 上限3,000円



予防接種
健康診査

このページの事業の問い合わせ

鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111（内線3113・3115）

公式LINE



6 乳児一般健康診査

生後1か月(生後28日～41日の間)、生後3～6か月の間に1回、生後9～11か月の間に1回【乳児一般健康診査(医療機関委託検査)】を行っています。『乳児一般健康診査受診票』は健診が無料で受けられる受診券です。健康診査の結果をもとに保健サービスを行います。お子様の健やかな成長のため、指定の医療機関で受診してください。

<交付について>

1か月児健康診査は母子手帳交付時、生後3～6か月児・9～11か月児健康診査は赤ちゃん訪問の際に受診票をお渡しします。

7 鬼北町での乳幼児健康診査

<日程>

対象児の保護者に通知します。問診票等も同封して郵送しますので、必要事項をご記入のうえ、当日会場へお持ちください。

※体調不良や日程が合わない場合は、保健介護課保健係までご連絡ください。



◎3～5か月児健康診査

鬼北町で受ける初めての健診です。身体測定、小児科医による診察、保健師・栄養士が時期に応じたアドバイスを行い、相談にも応じます。また、ブックスタート事業により絵本を2冊プレゼントします。健診終了後にベビーマッサージ講座も行いますので、希望される方は続けてご参加ください。

<実施場所>

広見保健センター(鬼北町役場横)

◎1歳6か月児健康診査

言語聴覚検査、小児科医による診察、歯科医による歯科健診などを行います。生活習慣の確立、虫歯予防、食事について、現在の発達状況や今後の見通しなどをお話します。

<実施場所>

広見保健センター(鬼北町役場横)

◎2歳児歯科健康診査

2歳頃は、乳歯がそろってきますが、むし歯になりやすい時期と言われています。幼児期の歯の健康を守ることは、やがて生えてくる永久歯の健康にも重要です。お子さんの健やかな歯と口の健康を守り育てるため、歯科医師による歯科健康診査、フッ素化合物の塗布(希望者)を行います。

<実施場所>

広見保健センター(鬼北町役場横)

◎3歳児健康診査

言語聴覚検査、小児科医による診察、視力検査、歯科健診、育児相談、栄養相談、心理士による心理相談を行います。集団生活を行うのに必要な社会性や基本的な生活習慣、言語、運動などの発達を確認する健診です。

<実施場所>

広見保健センター(鬼北町役場横)

◎5歳児健康診査

保育所・幼稚園の年中組を対象に、小学校入学に向けた健診です。身体発達、精神発達、集団での様子の確認のほか、就学に向けての相談、その他育児に関する困りごとなど、この時期に必要な情報提供をしています。問診、ことばの相談、栄養相談、就学前相談、集団遊び、小児科による診察、保健指導、必要に応じて心理相談を行います。

<実施場所>

総合福祉センターひまわり(北宇和病院隣)



©にのみやなつみ



©にのみやなつみ

このページの事業の問い合わせ

鬼北町こども家庭センターおにっこ ☎0895-45-1111(内線3113・3115)

※健康診査の出欠の申し込みは公式LINEでも承っております。

LINEでお友だち登録後、ページ下部にあるメニューの「乳幼児健康診査 各種講座・教室・相談」からお申し込みください。



◎小学生・中学生・高校生への支援

1 鬼北町立小・中学校

学校名	住所	電話番号	校区
近永小学校	奈良3774	0895-45-0035	北川、奈良、中野川、芝、永野市、近永、国遠(旭町・年則)、清延(三間川右岸区域)
好藤小学校	内深田805-1	0895-45-0077	成藤、国遠、清延、沢松、内深田、東仲、西仲、吉波
愛治小学校	清水351	0895-46-0007	大宿、生田、清水、畔屋、西野々
三島小学校	延川43-1	0895-48-0011	広見、下大野、小松、久保、延川、川上
泉小学校	岩谷233-6	0895-47-0518	出目、興野々、岩谷、川上、小西野々、小倉、広見(轟)
日吉小学校	下鍵山807	0895-44-2017	父野川下、父野川中、父野川上、上大野、下鍵山、上鍵山、日向谷
広見中学校	永野市1200	0895-45-1135	日吉中学校区域を除く区域
日吉中学校	下鍵山816	0895-44-2023	日吉小学校区域

2 教育相談

保育所や学校生活の中で気になる行動や様子がみられるなど発育や発達に心配のあるお子さん、また、小・中学校への就学にあたって不安のあるお子さんに専門の教職員等による相談会を実施しています。お気軽にご相談ください。

【問】鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111（内線4116）

3 就学援助

経済的な理由により、お子さんの就学にお困りの保護者の方を対象に、学用品費や学校給食費などの援助を行っています。援助を希望される方は、下記までお問い合わせください。
なお、収入による審査がありますので、収入の状況により援助を受けられない場合があります。

<対象者>

鬼北町に住所を有し、公立小・中学校に在籍児童生徒の保護者のうち、下記のいずれかに該当する世帯で、鬼北町教育委員会が所得などの要件により総合的に判断をし、認定した方。

(1) 要保護者

生活保護（教育扶助）を受けている方

※申請の必要はありません。

※修学旅行費のみの援助です。

(2) 準要保護者

- ①生活保護が停止または廃止になった方
- ②町民税が非課税、または町民税、個人事業税、固定資産税のいずれかの減免を受けた方
- ③国民年金の保険料の減免を受けた方
- ④児童扶養手当の支給を受けた方
- ⑤そのほか特別な事情により著しく経済的に困っている方 など

<受けられる援助>

- ・学用品費、通学用品費、校外活動費
- ・新入学児童生徒学用品費
- ・修学旅行費
- ・給食費
- ・学校病医療費
- ・青少年交流の家等研修費

【問】お子さんの在籍する学校、鬼北町共同学校事務室 ☎0895-20-6050
鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111（内線4116）

小・中
・高
校
生

4 すくすく鬼北っ子応援給付金（入学給付金）

子育て世帯における負担の軽減と次世代を担う若者を支援する目的のため、児童の小学校入学時と中学校入学時に対象児童1人につき10万円を給付しています。

<対象>

監護する児童と生計を一つにする町の住民基本台帳に記録された父または母

<申請方法>

窓口で申請するか、申請書をホームページからダウンロードし、記入して窓口まで持参してください。

申請時には振込口座がわかる書類をご提示ください。内容を審査後、給付します。

【問】鬼北町役場 町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111（内線2118）

5 放課後児童クラブ

保護者が就労等などにより昼間家庭にいない小学1年生～6年生の児童を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業です。

<開催場所>

鬼北町放課後児童クラブ（鬼北町大字奈良3774番地1 近永小学校敷地内）

<開設日・時間>

・平日（月～金曜日） 放課後～18:00 ・土曜日、長期休業日等 7:45～18:00

※日曜日・祝日・年末年始、自然災害時等の緊急の場合は閉所

※保護者の送迎が必要です

※土曜日や夏休み等休業日は、昼食・お茶等が必要です

<対象児童>

町内の小学校児童 1～6年生

<利用料・保険料>

①利用料

・通常利用（8月以外）：月額5,000円 8月：月額8,000円

・短期利用（月数回の利用） 土曜日や8月等の休業日：1回1,000円 以外の日（通常の放課後）：1回500円

※生活保護世帯は無料、町民税非課税世帯でひとり親家庭等については半額

※同一世帯で2人以上入所した場合、2人目から半額

②保険料 約1,820円（入会時）※保険料については変動あり

【問】町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111（内線2118）

6 放課後子ども教室

放課後、子どもたちが安心して活動できる居場所を設け、学校などで地域の方々の協力を得ながら、学習活動や様々な体験・交流活動を行う事業です。

<実施について>

実施校区	実施場所	実施日	実施時間
好藤小学校区	好藤小学校多目的室	毎週月・火・木・金曜日 （水曜日は休み）	授業終了後、午後3時～午後6時
泉小学校区	泉小学校敷地内の校長住宅	毎週月・火・木・金曜日 （水曜日は休み）	授業終了後、午後3時～午後6時
日吉小学校区	日吉小学校ライオン食堂	毎週月～金曜日	授業終了後、午後3時～午後6時

※土日祝日、給食のない日、夏季休業日等の学校休業日は休み。なお、学校行事等の事情、自然災害等の緊急時には休みとなります。

※必ず保護者のお迎えが必要です。



小・中
高・生

<対象児童>

実施学校に通う小学1年～6年生 ※事前に登録が必要

<参加費用>

無料。ただし、登録にあたり保険料（児童1人あたり年間800円）が必要。

材料費等の実費が必要な場合は、事前にお知らせいたします。

【問】教育課 文化スポーツ係 ☎0895-45-1111（内線4117）

7 鬼北町放課後子ども総合対策事業

三島地区・愛治地区の子育て支援の一環として、学校開業日の放課後、公民館等の空き室を活用して児童の居場所を確保することを目的とする事業です。

<対象>

対象小学校区1～6年生の全児童

<実施について>

・毎週月～金曜日の授業終了後～午後6時

※土日祝日、給食のない日、夏季休業日等の学校休業日は休み。

<実施場所>

・三島公民館、愛治公民館における空室

<参加費用>

無料。

【問】教育課 文化スポーツ係 ☎0895-45-1111（内線4117）



©にのみやなつみ

8 日吉チャレンジ教室

長期休暇中の子の居場所づくりを行っています。

<対象>

日吉地区在住の小学生

<実施について>

- ・夏季・冬季休暇中の火・木曜日（実施主体：日吉公民館）
- ・夏季・冬季・休暇中の月・水・金曜日（実施主体：母子寡婦福祉会）

<実施場所>

・旧みどり保育所

【問】日吉公民館 ☎0895-44-2211

9 鬼北町立中学校自転車通学生徒への補助金

(1) 補助金申請対象者について

鬼北町立中学校に自転車で通学する生徒のうち、自転車、ヘルメットを購入したものの保護者

(2) 補助金の種類及び交付基準について

① 自転車購入費補助

自転車購入費30,000円を限度として交付（在学中1回限り）

② ヘルメット購入費補助

ヘルメット購入費2,000円を限度として交付（在学中1回限り）

(3) 補助金申請について

補助金申請に係る書類は、中学校入学後に学校を通じて対象者に配布します。

【問】鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111（内線4116）

10 鬼北町高等学校遠距離通学費補助金

高等学校に遠距離通学する方及びその保護者の方々の、経済的負担の軽減及び定住の促進を図るため、通学経費の一部を支援する補助を実施しています。

<補助対象者>

愛治地区、三島地区及び日吉地区に住所を有し、鬼北町内から高等学校等に通学する生徒の保護者で、町税等を滞納していない世帯に属している方

<補助金額>

対象高等学校	地区名	補助金の交付額 (年額)
愛媛県内の高等学校 (宇和島南中等教育学校4年生から6年生までを含む。)	愛治地区	15,000円
	三島地区	30,000円
	日吉地区	45,000円
愛媛県外の高等学校	愛治地区	15,000円
	三島地区	15,000円
	日吉地区	10,000円
月2日以上の通学を実施する通信制高等学校等	愛治地区	1,500円
	三島地区	3,000円
	日吉地区	4,500円

<申請書類>

鬼北町高等学校遠距離通学費補助金交付申請書等

※申請書は、該当と思われるご家庭へ直接郵送をさせて頂くほか、鬼北町教育委員会に備えております。

<申請に必要な添付書類>

学生証の写し又は在学証明書

<提出先>

鬼北町教育委員会、日吉支所、各公民館

【問】鬼北町教育委員会 教育課 学校教育係 ☎0895-45-1111(内線4115)



家族のためにも、年に一度、必ず健康診断を受けましょう。



鬼北町では、20歳以上の方を対象に健康診査（問診・身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図・貧血検査等がセットになった検査）を実施しています。

また、令和6年度から下記がん検診が、ご加入の保険を問わず無料になりました。

- 子宮頸がん…20歳以上女性が対象
- 乳がん検診（乳腺エコー）…20～39歳女性が対象
- 乳がん検診（マンモグラフィー）…40歳以上女性が対象
- 肺がんX線検診（エネサプ）…40歳以上が対象
- 胃がん検診（バリウム）…40歳以上が対象
- 大腸がん検診（検便）…40歳以上が対象

健診のお申込み・お問合せは
保健介護課までお電話ください



鬼北町役場 保健介護課 保健係 (代表)0895-45-1111

©にのみやなつみ

小・中
高・生

◎その他の子育て支援制度

1 児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立を促すため、父母または養育者に対し児童扶養手当を支給します。

2 ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の父または母と子に対し、医療費の自己負担分を助成します。

3 特別児童扶養手当

身体または精神に中度以上の障害をお持ちのお子様を監護している、父母または養育者に支給される手当です。

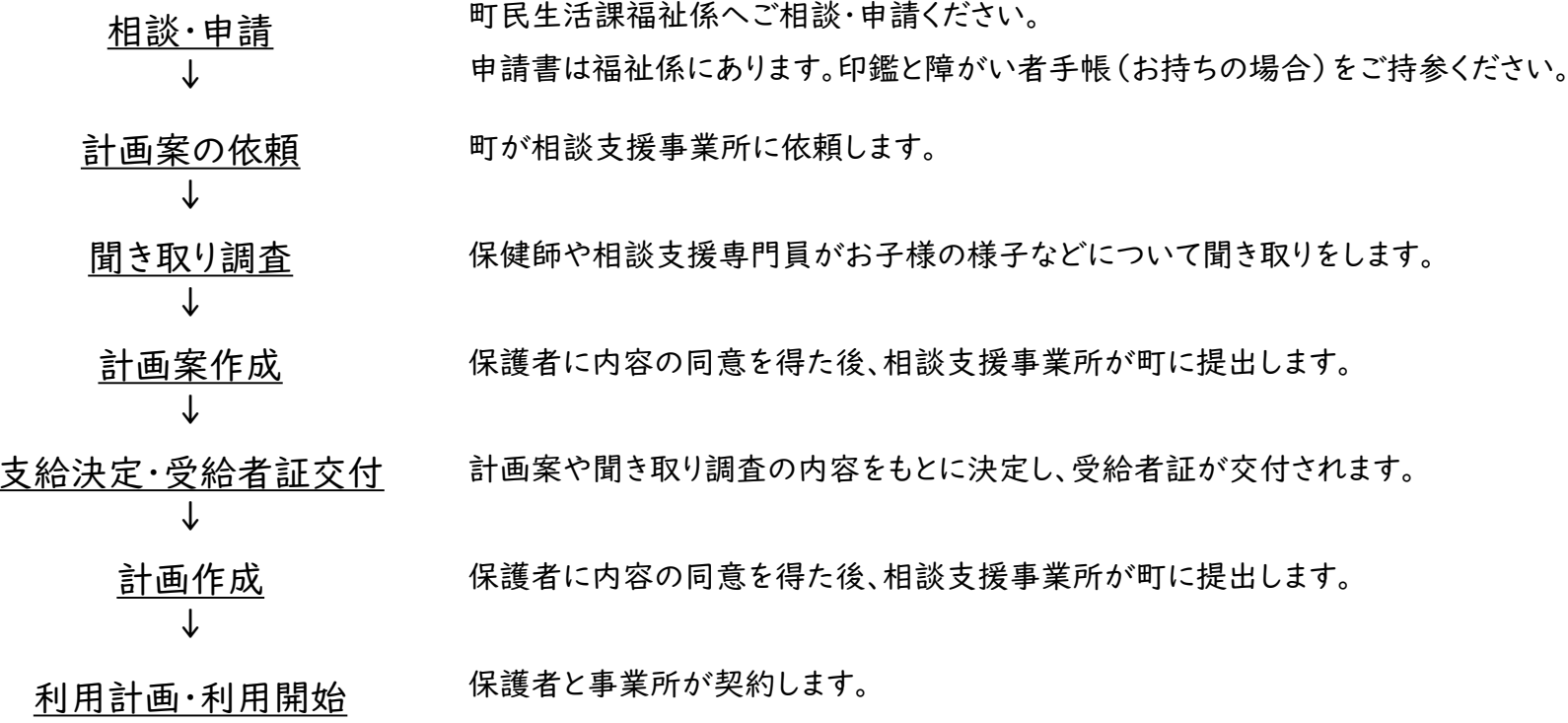
4 障害児福祉手当

身体または精神(知的)に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童に支給される手当です。

5 鬼北町における障がい児を支える仕組み

児童発達支援や放課後等デイサービスのように障がいのあるお子さんが通える場合があります。利用までの流れは以下の通りです。

<サービス利用までの流れ>



受給者証の交付までには1〜2か月程度かかりますので、生活環境が変わるときや気になることがありましたら、早めにご相談ください。

また、社会資源については次ページをご覧ください。

このページの事業の問い合わせ
町民生活課 福祉係 ☎0895-45-1111 (内線2118)

その他

☆鬼北町における障がい児を支える仕組み(社会資源一覧)(事業所等順不同)☆

*利用できる時期の標記: 乳幼児期…● 学齢期(小学校)～思春期(中・高等学校)…▲ 文字…鬼北町内



相談窓口 ●▲

- ・町民生活課(福祉係)・保健介護課(保健係) ☎45-1111 ・宇和島保健所 健康増進課 ☎22-5211
- ・こども家庭支援センター みどり ☎26-2282

相談支援事業所 ●▲

- ・南愛媛療育センター相談支援事業所 ☎45-1101 ・相談支援センター 豊正園 ☎29-0061 ・相談支援事業所 八つ鹿工房 ☎25-0725 ・相談支援事業所 はーと ☎49-6884
- ・相談支援事業所 あえる宇和島 ☎080-6386-8077 ・宇和島市障害者地域活動支援センター グリーン工房 ☎20-8277 ・相談支援事業所 なないろ ☎20-5430 ・相談支援センター まつの ☎42-2211
- ・叶う ☎45-3140 ・あいか ☎58-1120 ・地域活動支援センター 柿の木 ☎20-0901

子育て ●▲

- ・鬼北町こども家庭センター おにっこ ☎45-1111

医療的ケア児支援センター ●▲

- ・愛媛県医療的ケア児支援センター ☎089-997-7756

医療 ●▲

- ・南愛媛病院・療育センター ☎45-1101
- ・市立宇和島病院(小児科) ☎25-1111
- ・その他

児童発達支援 ●

- ・みなみ愛媛通園センター ☎45-1101
- ・あけぼの園 ☎24-1198
- ・ナーシングデイゆらり ☎28-6810
- ・愛ほっと療育ステーション ☎23-0177

児童相談所 ●▲

- ・南予子ども・女性支援センター ☎22-1245

障がい児入所施設等 ●

- 【相談窓口】・南予子ども・女性支援センター ☎22-1245
- ・町民生活課(福祉係) ☎45-1111

教育 ●▲

- ・教育課(学校教育係) ☎45-1111
- ・宇和島市こども支援教室「わかたけ」 ☎22-1642

放課後等デイサービス ▲

- ・みなみ愛媛通園センター ☎45-1101
- ・こどものおうち パーティ ☎45-3140
- ・あけぼの園 ☎24-1198
- ・ナーシングデイゆらり ☎28-6810
- ・愛ほっと療育ステーション ☎23-0177
- ・なないろの羽 鶴島ルーム ☎23-7780
- 明倫ルーム/明倫アクト ☎22-7780
- ・エール学舎 和霊教室 ☎24-0283
- 丸之内教室 ☎25-2283

保育所等訪問支援 ●

- ・なないろの羽 鶴島ルーム ☎23-7780

児童養護施設等 ●▲

- 【相談窓口】・南予子ども・女性支援センター ☎22-1245
- ファミリーホーム、児童養護施設等

子育て支援ショートステイ ●▲

- 【相談窓口】・町民生活課(福祉係) ☎45-1111
- きほく優愛の里

日中活動支援 ●▲

- 【日中一時支援事業】
- ・フレンドまつの ☎42-1122

同行援護 ▲

- 【同行援護】
- ・有限会社ケアセンター宇和島 ☎22-0401

居宅介護・短期入所(障害福祉サービス)●▲

- 【居宅介護】●▲
- ・鬼北町社会福祉協議会 ☎45-3668
- 【短期入所】●▲
- ・南愛媛療育センター ☎45-1101
- ・短期入所施設 豊正園 ☎29-0061
- ・短期入所施設 フレンドまつの ☎42-1122

訪問入浴 ▲

- 【訪問入浴】
- ・鬼北町社会福祉協議会 ☎45-3668

その他の支援

- ・介護・福祉タクシー
- ・配食サービス
- ・民生児童委員
- ・ボランティア団体
- ・手話通訳者、要約筆記者等派遣

発 行／愛 媛 県 鬼 北 町

〒798-1395

愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1

TEL 0895-45-1111 FAX 0895-45-1119

E-mail health@town.kihoku.ehime.jp

発行日／令和 8 年 4 月（令和 8 年 4 月改定）

編 集／鬼北町保健介護課